

## 徳之島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 徳之島町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	14.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(下久志地区)		
処 理 場 数	1箇所(下久志地区農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1世帯:2,000円/月・1人員:200円/月				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	10人以上の事業所6,000円/月・10人未満の事業所4,000円/月				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	集落公民館 3,000円/月				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,600 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,274 円
	平成30年度	2,600 円		平成30年度	1,236 円
	平成31年度	2,600 円		平成31年度	1,143 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課は令和2年度現在11名です。職員給与費の予算措置については、農業集落排水事業特別会計に1名、公共下水道事業特別会計に1名、一般会計に9名配置しています。
事 業 運 営 組 織	建設課11名 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 農業集落排水事業担当職員2名(他の業務兼務)</li> <li>- その他建設課担当職員9名</li> </ul>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	1箇所の排水処理施設及び管路施設の維持管理等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成31年度に策定・公表しました平成30年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
--

## 2. 経営の基本方針

本町における下水道事業は、農業集落排水事業(1地区)と公共下水道事業(1地区)があります。農業集落排水事業は整備済みでありその他の未普及地区に関しては、浄化槽事業で水洗化を促進し、生活環境の改善と公共水域の水質保全を図ります。

農業集落排水事業(下久志地区)は、平成15年度に供用開始し、令和2年度4月の接続率は80%(空き家含む)となっています。しかし、下久志地区の定住人口は年々減少傾向にあり、令和2年度4月1日の下久志集落の人口構成は65歳以上が61%と高齢化しており、今後も構成比率が高くなる傾向にあります。人口減少に加えて高齢化が進むことから、使用料収入の増収は難しい状況です。

また施設の状況について、農山漁村整備交付金事業を活用し、平成30年度に機能診断を実施し、平成31年度に最適化整備構想を策定しました。その結果を踏まえ、今後予定している施設の機能強化を含めて農業集落排水事業の運営の方向性について検討していきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項  
今後の修繕計画等に基づき、計画的な投資に努めます。
- 管渠、処理場等の更新に関する事項  
平成30年度に機能診断実施、平成31年度に最適整備構想を策定し今後の機器更新時期を算出した結果、令和7年度以降に大幅な修繕計画が予想される。施設の適正な点検・調査を行いながら、計画的に更新事業に取り組んでいきます。
- 防災・安全に関する事項  
定期的に管路及びマンホール鉄蓋の点検を実施します。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標  
他会計繰入金からの抑制に努めます。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
収益的収入の使用料については、現在の料金制度・単価を継続する予定ですが、人口減少に加えて高齢化が進むことから、使用料収入の増収は見込めない為、今後も収納率の維持に努めます。
- 繰入金に関する事項  
営業収益で賄いきれない営業費用については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項  
令和2年度予算をベースに計上しています。
- 動力費に関する事項  
令和2年度予算をベースに計上しています。
- 修繕費に関する事項  
機能診断及び最適整備構想に基づき計上しています。
- 委託費に関する事項  
令和2年度予算をベースに計上しています。今後も前年度と同様に民間業務委託としています。
- 公債費の利子償還額  
利子償還額については今後減少傾向で計上しています。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	必要に応じて検討していく。
投資の平準化に関する事項	必要に応じて検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	必要に応じて検討していく。
その他の取組	必要に応じて検討していく。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現時点では使用料の変更は予定していません。
資産活用による収入増加の取組について	必要に応じて検討していく。
その他の取組	必要に応じて検討していく。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後も排水処理施設及び管路施設の維持管理を継続して民間委託します。
職員給与費に関する事項	必要に応じて検討していく。
動力費に関する事項	必要に応じて検討していく。
薬品費に関する事項	必要に応じて検討していく。
修繕費に関する事項	機能診断及び最適整備構想に基づき、計画的な修繕を検討します。
委託費に関する事項	必要に応じて検討していく。
その他の取組	必要に応じて検討していく。

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、「計画策定(Plan)-実施(Do)-検証(Check)-見直し(Action)」のPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を図ってまいります。
---------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	12,908	14,674	12,182	12,382	12,182	12,282	12,282	15,382	16,182	22,882	25,882	11,682	
		(1) 営 業 収 益 (B)	1,408	1,424	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382
		ア 料 金 収 入	1,408	1,424	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	11,500	13,250	10,800	11,000	10,800	10,900	10,900	14,000	14,800	21,500	24,500	10,300
		ア 他 会 計 繰 入 金	9,500	10,250	10,800	11,000	10,800	10,900	10,900	14,000	14,800	21,500	24,500	10,300
	イ そ の 他	2,000	3,000											
	2 総 費 用 (D)	9,886	11,691	9,198	9,148	9,096	9,044	8,990	8,936	8,880	8,824	8,768	8,716	
		(1) 営 業 費 用	9,192	11,045	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602	8,602
		ア 職 員 給 与 費	4,698	4,957	5,590	5,590	5,590	5,590	5,590	5,590	5,590	5,590	5,590	5,590
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	4,494	6,088	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012
		(2) 営 業 外 費 用	694	646	596	546	494	442	388	334	278	222	166	114
ア 支 払 利 息		694	646	596	546	494	442	388	334	278	222	166	114	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,022	2,983	2,984	3,234	3,086	3,238	3,292	6,446	7,302	14,058	17,114	2,966		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)									4,771	5,865	15,931	20,892	
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金												
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金							4,771	5,865	15,931	20,892		
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,959	3,007	3,057	3,108	3,159	3,212	3,266	11,270	13,150	29,983	38,035	2,982	
		(1) 建 設 改 良 費								7,951	9,775	26,552	34,820	
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,959	3,007	3,057	3,108	3,159	3,212	3,266	3,319	3,375	3,431	3,215	2,982
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,959	△ 3,007	△ 3,057	△ 3,108	△ 3,159	△ 3,212	△ 3,266	△ 6,499	△ 7,285	△ 14,052	△ 17,143	△ 2,982		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	63	△ 24	△ 73	126	△ 73	26	26	△ 53	17	6	△ 29	△ 16
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	198	261	237	164	290	217	243	269	216	233	239	210
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	261	237	164	290	217	243	269	216	233	239	210	194
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	261	237	164	290	217	243	269	216	233	239	210	194
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	1,408	1,424	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	39,379	36,371	33,315	30,207	27,048	23,836	20,571	17,251	13,876	10,445	7,229	4,247

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分	9,500	10,250	10,800	11,000	10,800	10,900	10,900	14,000	14,800	21,500	24,500	10,300
うち基準内繰入金	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653
うち基準外繰入金	5,847	6,597	7,147	7,347	7,147	7,247	7,247	10,347	11,147	17,847	20,847	6,647
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	9,500	10,250	10,800	11,000	10,800	10,900	10,900	14,000	14,800	21,500	24,500	10,300